

# 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年2月20日（金） 9：01～9：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市 早苗 内閣総理大臣  
林 芳正 国務大臣（総務大臣）  
平口 洋 国務大臣（法務大臣）  
茂木 敏充 国務大臣（外務大臣）  
片山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
松本 洋平 国務大臣（文部科学大臣）  
上野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）  
鈴木 憲和 国務大臣（農林水産大臣）  
赤澤 亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
金子 恭之 国務大臣（国土交通大臣）  
石原 宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
小泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）  
木原 稔 国務大臣（内閣官房長官）  
松本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
牧野 たかお 国務大臣（復興大臣）  
あかま 二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
黄川田 仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小野田 紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：尾崎 正直 内閣官房副長官  
佐藤 啓 内閣官房副長官  
露木 康浩 内閣官房副長官  
岩尾 信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	9件
○国会提出案件	5件
○法律案	6件
○政令	3件
○人事	3件
○報告	1件
○配布	1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、昨日の臨時閣議において御検討いただきました、内閣総理大臣施政方針演説案、外務大臣の外交演説案、財務大臣の財政演説案及び経済財政政策担当大臣の経済演説案について、それぞれ御決定をお願いいたします。なお、内閣総理大臣施政方針演説案についての検討閣議からの主な変更点について御説明申し上げます。お手元の演説案を御覧ください。5ページ、「実際、来年度予算では、28年ぶりにプライマリーバランスの黒字化を達成するなど、財政の持続可能性にも十分配慮しています。」という記述を削除しております。13ページの5行目、「地場産業や」に記述を改めております。14ページの1行目、「コメについては、需要拡大・輸出拡大を図りつつ、供給力を強化することにより、安定供給を図ります。」に記述を改めております。14ページの3行目、「政府備蓄米の買入れを再開するとともに、政府備蓄を補完するための民間備蓄制度を創設します。」に記述を改めております。17ページの6行目、「政府経済見通しで示したとおり、」という記述を加えております。26ページの3行目、「特に、未来を切り拓いていく子供・若者世代に対する教育やウェルビーイング向上が重要です。」という記述を削除しております。30ページの2行目、「外国人の法令に則った厳正かつ適正な就業」に記述を改めております。30ページの5行目、「外国人の受入れに当たっては、」という記述を削除しております。30ページの後ろから2行目、「この夏までに骨格をとりまとめます」という記述を加えております。

次に、「令和8年度予算」を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、「特別会計予算総則の規定による経費の増額」について、御決定をお願いいたします。本件は、本年度における特別法人事業税の収入金額が増加するため、特別法人事業譲与税譲与金を増額するものであります。

次に、「行政組織の新設改廃状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、内閣府設置法及び国家行政組織法に基づき、昨年10月から本年2月までの間の行政組織の新設改廃状況を取りまとめ、国会に報告するものであります。

次に、「令和8年度地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方交付税法に基づき、国会に提出するものであり、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「租税特別措置の適用実態調査結果に関する報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、租税特別措置透明化法に基づき、令和6年度に適用を受けた法人税関係特別措置の適用実態調査結果に関する報告書を国会に提出するものであります。

次に、「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方税法に基づき、国会に提出するもの

であります。

次に、「令和5年度決算に関する参議院の議決について講じた措置」について、御決定をお願いいたします。本件は、参議院において「令和5年度決算」を議決した際に指摘された事項について、政府が講じた措置を参議院に報告するものであります。

次に、法律案6件について、御決定をお願いいたします。まず、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部改正法案」は、令和8年度から令和12年度までの間の各年度の一般会計の歳出の財源に充てるため、これらの年度における公債発行の特例措置を定めるものであります。

次に、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法の一部改正法案」は、復興施策の期間及び復興債の発行期間を令和12年度まで延長する等の改正を行うものであります。

次に、「所得税法等の一部改正法案」は、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して所得税の基礎控除の額を引き上げる等、所要の措置を講ずるものであります。

次に、「地方税法等の一部改正法案」は、現下の経済情勢等を踏まえ、個人住民税のひとり親控除の額の引上げ等を行うほか、税負担軽減措置の整理合理化等を行うものであります。

次に、「地方交付税法等の一部改正法案」は、地方財政の収支が引き続き著しく不均衡な状況にあること等に鑑み、令和8年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるほか、普通交付税の算定内容の改正等を行うものであります。

次に、「関税定率法等の一部改正法案」は、内外の経済情勢等に対応するため、個人使用貨物の課税価格決定の特例の廃止、暫定関税率の適用期限の延長等の措置を講ずるものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和8年1月6日の地震による鳥取県境港市の区域に係る災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定令」は、同災害を激甚災害として指定するとともに、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置等を指定するものであります。

次に、「令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定令の一部改正令」は、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例の適用期間を令和9年2月28日まで1年間延長するものであります。

次に、「労働施策総合推進法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年10月1日とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、東京高等裁判所判事東亜由美外1名を高等裁判所長官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、衆議院議員中田宏を内閣府大臣補佐官に任命し、小野田内閣府特命担当大臣を補佐させることについて、御決定をお願いいたします。

次に、齊藤雄輝外742名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定を

お願いいたします。

次に、「旧警備業法地位確認等請求事件に対する最高裁判決」について、御報告があります。本件につきましては、後程、国家公安委員会委員長から御発言があります。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日米相互防衛援助協定に基づく資金の提供に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、在日米国相互防衛援助事務所の行政事務費等として、令和7年度に提供する金額を約1億2,300万円とすることについて取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。財務大臣から2件御発言がございます。

○片山国務大臣：令和8年度予算につきましては、昨年末に概算の決定をいただいておりますが、本日ここに閣議の御決定を求め、国会に提出いたしたく存じます。これまでの関係各位の御協力に感謝いたします。令和8年度予算は、財政規律にも配慮しつつ、重要施策について予算を大胆に重点化することなどにより、「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」をバランスよく同時に実現するものであり、速やかに成立させる必要があります。皆様の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○片山国務大臣：高市総理とも御相談の上、引き続き、中谷真一財務副大臣及び高橋はるみ財務大臣政務官に、国会対応も含め、租税特別措置・補助金見直しを担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○木原国務大臣：次に、総務大臣から3件御発言がございます。

○林国務大臣：令和8年度の地方団体の歳入歳出総額の見込額の策定に当たりましては、官公需の価格転嫁やいわゆる教育無償化への対応等に必要な経費を計上するとともに、地方団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、物価高、社会保障関係費や人件費の増加を適切に反映した計上等を行うこととしています。これらの結果、地方の一般財源総額について、交付団体ベースで、67兆5,078億円を確保するとともに、地方交付税総額について、20兆1,848億円を確保することとしております。また、東日本大震災分の復旧・復興事業について、震災復興特別交付税を539億円確保することとしております。よろしく御了承のほどお願い申し上げます。

○林国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。1月の消費者物価指数は、1年前に比べ1.5パーセントの上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ2.0パーセントの上昇となりました。内訳を見ると、「生鮮食品を除く食料」の上昇が見られます。引き続き、物価動向を注視してまいります。

○林国務大臣：高市総理とも御相談の上で堀内詔子総務副大臣及び向山淳総務大臣政

務官に、国会対応も含め、郵政民営化を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○木原国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○あかま国務大臣：旧警備業法地位確認等請求事件に対する最高裁判所大法廷判決について、御説明申し上げます。先般、最高裁判所大法廷において、旧警備業法の規定のうち、被保佐人を警備員の欠格事由として定めた、令和元年改正前の同法第3条第1号の規定について、事情の変化が生じ、平成29年3月の時点において、憲法第22条第1項及び第14条第1項に違反するに至っていたとされました。一方で、国会が正当な理由無く長期にわたってその改廃等の立法措置を怠ったということはできないから、国会の立法不作為は、国家賠償法第1条第1項の適用上違法の評価を受けるものではないとして、国家賠償請求は認められませんでした。違憲とされた当該規定については、令和元年に削除されており、法改正は必要ないところですが、当該規定が違憲であったという最高裁判所の判決を厳粛に受け止めております。

○木原国務大臣：次に、文部科学大臣。

○松本（洋）国務大臣：高市総理とも御相談の上、中村裕之文部科学副大臣及び福田かおる文部科学大臣政務官に教育未来創造会議に関する事務を担当する大臣としての私の補佐を、国会対応も含め、行うよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○木原国務大臣：次に、経済産業大臣。

○赤澤国務大臣：高市総理とも御相談の上、井野俊郎経済産業副大臣及び越智俊之経済産業大臣政務官に、国会対応も含め、産業競争力を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○木原国務大臣：次に、国土交通大臣。

○金子国務大臣：高市総理とも御相談の上、水循環政策については、佐々木紀国土交通副大臣及び上田英俊国土交通大臣政務官に、国際園芸博覧会については、佐々木紀国土交通副大臣及び永井学国土交通大臣政務官に、それぞれ国会対応も含め、担当大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 ( 令和 8 年 ) ( 金 )  
2 月 20 日 )

◎ 一般案件

資 料  
あ り

- 第 2 2 1 回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説案 (決定) (内閣官房)
- 〃 ○ 第 2 2 1 回国会における茂木外務大臣の外交演説案 (決定) (外務省)
- 〃 ○ 第 2 2 1 回国会における片山財務大臣の財政演説案 (決定) (財務省)
- 〃 ○ 第 2 2 1 回国会における城内内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) の経済演説案 (決定) (内閣府本府)
- 〃 ○ {
  - 1. 令和 8 年度一般会計予算
  - 1. 令和 8 年度特別会計予算
  - 1. 令和 8 年度政府関係機関予算
 について (決定) (財務省)
- 〃 ○ 令和 7 年度特別会計予算総則第 2 2 条第 1 項の規定による経費の増額について (決定) (同上)

◎ 国会提出案件

資 料  
あ り

- ☆ 行政組織の新設改廃状況報告書について (決定) (内閣官房・内閣府本府)
- 〃 ○ 令和 8 年度地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類について (決定) (総務省)
- 〃 ○ 租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書について (決定) (財務省)
- 〃 ○ 地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書について (決定) (総務・財務省)
- 〃 ○ 令和 5 年度決算に関する参議院の議決について講じた措置について (決定) (財務・外務・経済産業・国土交通・防衛省)

◎法律案

資料あり  
資あり

- 財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（財務省）
- 〃 ○東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法の一部を改正する法律案（決定）（同上）
- 〃 ○所得税法等の一部を改正する法律案（決定）（同上）
- 〃 ○地方税法等の一部を改正する法律案（決定）（総務・財務省）
- 〃 ○地方交付税法等の一部を改正する法律案（決定）（同上）
- 〃 ○関税定率法等の一部を改正する法律案（決定）（財務省）

◎政令

資料あり  
資あり

- 令和8年1月6日の地震による鳥取県境港市の区域に係る災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（決定）（内閣府本府・総務・財務・農林水産省）
- 〃 ○令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府・財務・経済産業省）
- 〃 ○労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（厚生労働省）

◎人 事

資料あり

- 判事東亜由美外 1 名を高等裁判所長官に任命することについて（決定）
- 〃 ○ 中田 宏を内閣府大臣補佐官に任命することについて（決定）
- 〃 ☆ 元神奈川県議会議員齊藤雄輝外 7 4 2 名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について（決定）

◎報 告

資料なし

- ☆ 旧警備業法地位確認等請求事件に対する最高裁判所の判決について（内閣官房）

◎配 布

- ☆ 消費者物価指数（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 8 年 〕  
〔 2 月 20 日 〕 ( 金 )

◎ 一 般 案 件

資 料  
な し ○ 日 本 国 と ア メ リ カ 合 衆 国 と の 間 の 相 互 防 衛 援 助 協  
定 第 7 条 及 び 附 属 書 G に 基 づ く 資 金 の 提 供 に 関 す  
る 書 簡 の 交 換 に つ い て ( 決 定 ) ( 外 務 省 )

〔 ○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し 〕